

2026年3月10日

お客様 各位

東京都港区三田三丁目5番19号
住友不動産東京三田ガーデンタワー12階
ジンマー・バイオメット合同会社

手術貸出器械 延滞料のご案内

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は弊社製品に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、手術貸出器械をより安定的かつ円滑にご提供できる体制の維持・向上を目的として、運用の適正化を進めております。その一環として、誠に恐れ入りますが、2026年4月1日の手術日から10営業日を経過した手術貸出器械につきましては、延滞料を請求させていただき運用を開始することとなりました。

詳細は下記ご確認ください。尚、手術日から10営業日以内に返却頂いた手術貸出器械に関して延滞料は発生しませんので、何卒効率的な手術貸出器械運用にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後ともジンマー・バイオメット製品をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

【延滞料請求開始日】

2026年4月1日（水）の手術日基準

【対象製品】

弊社手術貸出器械サブセット番号単位

【延滞料ご請求金額】

Recon、Surgical、Biologics 手術貸出器械 1セットあたり1,000円

Extremities、Sports、Trauma、CMFT 手術貸出器械 1セットあたり3,000円

※詳細につきましては、延滞料価格一覧表を弊社ホームページにて3月下旬から公開を予定しております。

※10営業日経過ごとに未返却の手術貸出器械に関して上記金額を請求させていただきます。

※上記内容に関するお問い合わせ等につきましては、弊社営業担当までご連絡ください。

以上